

流山市第5次男女共同参画プラン 事業評価シート

(令和7年度事業実績)

企画政策課男女共同参画室

第5次プラン 指標一覧

番号	基本目標	基本的施策	指標名	該当課	現状 (R5)	実績					目標値 (R11)	備考
						R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
1	Ⅰ 多様性を尊重する意識づくり	1 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	85.5%	88.4%					増加	まちづくり達成度アンケート
2		2 人の多様性を認め人権感覚を育む教育の推進	学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	75.1%	75.1%					80%	まちづくり達成度アンケート
3	Ⅱ 自分らしく活躍できる環境づくり	3 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日）	企画政策課	1.0時間	1.1時間					増加	まちづくり達成度アンケート
4			男性の家事・育児・介護に費やす時間（休日）	企画政策課	1.5時間	1.7時間					増加	まちづくり達成度アンケート
5			市男性職員の育児休業取得率	人材育成課	70.3%	87.1%					85%	
6			「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている市民の割合	企画政策課	8.3%	8.5%					減少	まちづくり達成度アンケート
7			子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	こども家庭センター	57.4%	72.3%					増加	まちづくり達成度アンケート
8		4 政策・方針決定過程への女性参画の推進	審議会等（附属機関及び要綱、要領等による協議会等）への女性の登用率	企画政策課	39.3%	35.9%					50%	
9			市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	20.9%	24.8%					30%	
10			市内事業所の女性の管理職への登用率	企画政策課	21.0%	28.6%					30%	流山市企業動向調査
11		5 地域活動における男女共同参画の推進	自治会長の女性割合	コミュニティ課	8.7%	8.7%					10%	
12			自治会加入率	コミュニティ課	60%	57%					67%	
13	Ⅲ 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり	6 DVや虐待等あらゆる暴力の根絶	DVに関する相談件数	こども家庭センター	235件	259件					増加	
14		7 困難な問題を抱える女性への支援	女性の悩みに関する相談窓口の認知度	こども家庭センター	—	75.8%					増加	まちづくり達成度アンケート
15		8 健やかに暮らせるしくみづくり	乳がん検診受診率	健康増進課	26.3%	26.6%					28%	
16			子宮がん検診受診率	健康増進課	17.7%	18.2%					18.4%	
17			心身ともに健康だと感じている市民の割合	健康増進課	75%	75%					85%	まちづくり達成度アンケート
18		9 子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり	流山市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	こども未来課	63.4%	62.6%					増加	まちづくり達成度アンケート
19		10 男女共同参画と多様性に配慮した防災対策の推進	防災会議の女性委員の割合	防災危機管理課	28.2%	19.2%					30%	
20			防災リーダー研修への女性の参加率	防災危機管理課	48%	39%					50%	
21			消防団の女性加入率	消防総務課	3.7%	5.2%					5%	

基本理念 市民一人ひとりが多様な生き方を尊重し、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる流山を目指して

基本目標1 多様性を尊重する意識づくり

基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容(予定)	担当課
(1)人権の尊重と男女共同参画への意識づくり	(1)ー① 人権の尊重と男女共同参画に関する意識の啓発	1	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います。	人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)に市民向けの人権啓発活動を入権擁護委員と協力し、実施します。	人権擁護委員の日に流山おおたかの森駅自由通路及び市役所内にて街頭啓発活動を実施しました。また、人権週間(12月4日～10日)にあわせて、人権フェスティバル2025と題し、映画「わたしのあさん-天使の詩-」の上映を行い、人権啓発活動を入権擁護委員と協力し、実施しました。	人権啓発活動	年2回	2回	2回	A	人権啓発活動について、予定通り実施することができました。	人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)に市民向けの人権啓発活動を入権擁護委員と協力し、実施します。	秘書広報課
		2	男女共同参画への意識啓発や性の多様性への理解を促進するための取組を行います。	年間を通して市民等に向けて、男女共同参画や性の多様性についての講座等を開催します。	年間を通して講座を14回開催し、参加者の満足度は高いものでした。また、6/23～6/29の男女共同参画週間に合わせて、森の図書館でベアテ・シロタ・ゴードンのパネル展を開催しました。	定員充足率	80%	—	66%	B	14回開催した講座のうち、目標値の80%を達成した講座は3回でした。今後は、対象者に応じた開催日時の工夫及びニーズを捉えた内容の検討が必要です。	年間を通して市民等に向けて、男女共同参画や性の多様性について、講座等の開催や啓発を行います。	企画政策課
						関連図書の購入	140冊	130冊	140冊	A	男女共同参画の促進に関する幅広い資料を収集し、提供することができました。また、男女共同参画週間の令和7年度キャッチフレーズ「誰でもどこでも自分らしく」をテーマに本を展示し、利用者に、男女共同参画への関心を高める機会を提供しました。	男女共同参画社会の形成の促進に関する幅広い資料や情報を収集し、提供します。	図書館
						関連図書の展示	年1回	1回	1回				
	(1)ー② 男女共同参画に関する情報の収集・提供	3	多文化共生に向けた意識啓発を行います。	多文化共生を普及啓発する講座を企画するとともに、県や国が実施するやさしい日本語講座の情報を収集し、職員への受講を促します。	多文化共生を推進するため、市民向けの「やさしい日本語講座」と、「世界の料理教室～韓国編～」を開催しました。また、職員向けには千葉県が開催している「やさしい日本語基礎研修」の受講を促しました。	啓発講座開催回数	年2回	2回	2回	B	市民向けの啓発講座については、参加者から「楽しく文化を知る機会になった」などの好意的な意見をいただくなど、多文化共生推進の一助となったと考えています。職員研修については、本年度は受講者の調整がつかず、見送ることとしました。今後はより積極的な参加を促し、研修の受講者を増やしていきたいと考えています。	多文化共生を普及啓発する講座を企画するとともに、県や国が実施するやさしい日本語講座の情報を収集し、職員への受講を促します。	企画政策課
						やさしい日本語職員研修の受講者数	年2人	4人	0人				
		4	男女共同参画に関する情報提供を行います。	関連情報の収集に努め、男女共同参画に関する情報を広報ながれやま及びホームページで周知します。	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	—	—	—	—	A	国、県等からの情報提供には速やかに対応し、広く市民へ周知できるよう発信するとともに、市民や他自治体からも情報収集を行いました。	関連情報の収集に努め、男女共同参画に関する情報を広報ながれやま及びホームページで周知します。	企画政策課
(2)人の多様性を認め人権感覚を育む教育の推進	(2)ー① 学校等における男女平等教育及び人権を尊重する教育、学習の推進	5	教科・道徳の中で、男女平等教育及び人権尊重の視点に立った指導の充実を図ります。	市内教職員を対象とした人権教育推進研修会を開催し、教職員の人権感覚の育成、涵養に努めます。	いじめの未然防止をテーマに、市内教職員を対象として道徳科における研修を行いました。いじめ問題から人権教育のあり方を学びました。	人権(道徳)教育推進研修会	年1回	1回	1回	A	人権教育推進研修会について予定通り実施することができました。	市内教職員を対象に「道徳教育推進研修」を実施します。児童生徒が互いの人権や多様性を尊重し合えるよう、道徳科における指導の工夫やファシリテーションのあり方を学びます。	指導課
		6	思春期保健についての知識の向上を目指します。	引き続き思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。また、学校保健主事部会に参加し、学校保健と地域保健の連携強化に努めます。	千葉県立特別支援学校流山高等学園の2年生、3年生を対象に各1回ずつ(年2回)保健師による性教育を実施しました。また学校保健主事部会に年2回参加し、学校保健や地域保健の情報共有をしました。	学校での思春期教育の回数	年2回	2回	2回	A	流山高等学園に対する性教育では、事前にアンケートや打ち合わせをして、対象者のニーズに合う内容で教育をしました。また、保健主事部会においては、学校保健や地域保健の最新情報を共有することができ、連携強化につながりました。	引き続き思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。また、学校保健主事部会に参加し、学校保健と地域保健の連携強化に努めます。	こども家庭センター
						学校保健主事部会への参加	年2回	2回	2回				
	(2)ー② 教職員等に対する人権や男女平等に関する研修の充実	7	小中学生を対象とした人権教室等を実施します。	人権擁護委員と協力し、市内小学校3年生に向けた人権教室を2校開催及び市内中学校全校生徒に向けた人権講演会を実施します。	人権擁護委員と協力し、南流山小学校及び南流山第二小学校3年生に向けた人権教室を開催及び八木中学校全校生徒に向けた人権講演会を実施しました。	人権教室等の開催	年3校	3校	3校	A	人権教室及び人権講演会について、予定通り実施することができました。	人権擁護委員と協力し、市内小学校での人権教室及び市内中学校での人権講演会を実施します。	秘書広報課
		8	教職員の国・県等主催の研修会への参加を推進し、教職員への人権教育を推進します。	各校に位置付けた人権教育推進教師、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を実施し、指導の充実を図ります。また、学校人権教育指導資料の配付(今年度よりデータ配付)をとおして、教職員の人権意識の啓発を図り、指導に生かせるよう努めます。	国や県から周知される、人権教育に関する研修会や資料について、各校へ参加の推進を呼びかけたり、資料をデータで格納し、活用しやすくしたりしました。	・人権(道徳)教育推進研修会 ・研修会や作文コンテスト等の周知	・年1回 ・随時	1回	・1回 ・随時	A	予定通り、国・県等主催の人権教育関連研修について研修日時や内容を周知しました。また、市教育委員会主催の人権教育推進研修会を実施し、教職員の人権教育推進に寄与しました。	教職員が国・県等主催の人権教育関連研修に積極的に参加できるよう情報提供と参加促進を図ります。また、多様性を認め合う学校づくりに向けて、道徳教育や生徒指導と関連付けた人権教育の推進を図ります。	指導課

第5次プラン 事業評価シート

基本目標2 自分らしく活躍できる環境づくり													
基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容	担当課
(3)ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	(3)―① ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進	9	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います。	子育て中の女性を対象として、子育て及びコミュニケーションに関する講座を開催します。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」及び育児休業中の女性を対象とした「育児復帰準備セミナー」を開催しました。	啓発講座開催回数	年1回	5回 (連続講座)	2回	A	アンケート結果からは参加者からは高い満足度を得られました。また、育児復帰準備セミナーは、参加者全員が男女共同参画室の講座に初めて参加された方だったことからニーズの高さが伺えました	性別にかかわらず育児休業中の方を対象として、職場復帰に向けて、仕事と育児の両立を支援する講座を開催します。	企画政策課
				啓発文書の配架やポスター掲示をする他、市ホームページで制度の案内する等して普及と啓発に努めます。	啓発文書の配架やポスター掲示、市ホームページへの掲載等、普及と啓発に努めました。	受講者数	年15人	―	24人				
		10	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います。	育児休暇・介護休暇に関して国・県等からの情報収集に努め、市ホームページ等で周知します。	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。	―	―	―	―	A	普及・啓発を推進することが来しました。	啓発文書の配架やポスター掲示をする他、市ホームページで制度の案内する等して普及と啓発に努めます。	商工振興課
				母子健康手帳交付時の面談や両親学級、個別の面談時等で情報提供を行います。	母子健康手帳交付時の面談や両親学級、個別の相談時等で情報提供を行いました。	―	―	―	―	A	市民が詳細な情報にアクセスできるように、市ホームページで情報提供を行いました。	育児休暇・介護休暇に関して国・県等からの情報収集に努め、市ホームページ等で周知します。	企画政策課
		11	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります。	啓発文書の配架やポスター掲示をする他、市ホームページで制度の案内する等して普及と啓発に努めます。	啓発文書の配架やポスター掲示、市ホームページへの掲載等、普及と啓発に努めました。	―	―	―	―	A	普及・啓発を推進することが来しました。	啓発文書の配架やポスター掲示をする他、市ホームページで制度の案内する等して普及と啓発に努めます。	商工振興課
	(3)―② 市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進	12	育児休業等の制度の周知を図り、男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます。	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるように育児休業等に関する資料を各職場に配布し、周知します。	年度当初に、「職員のための子育て応援ハンドブック」の活用について通知し、職員への周知を図りました。	庁内への周知	年1回	1回	1回	A	引き続き男性職員が育児休業等を取れるよう促していきます。	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるように、育児休業等に関する制度等についてグループウェア等を通じて周知します。	人材育成課
		13	職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります。	課長級以上を対象として研修を実施し、働きやすい職場環境づくりの重要性について意識の向上を図ります。	部課長を対象に、働きやすい職場環境づくりの重要性に関する意識向上を図るため、11月5日及び6日にメンタルヘルス(ラインケア)研修を実施し、62名が参加しました。	研修開催回数	年1回	1回	1回	A	研修を通じ管理職職員の意識向上を図りました。	階層別研修等を通じて、働きやすい職場環境づくりの重要性について意識の向上を図ります。	人材育成課
	(3)―③ 固定的役割分担意識や性差に関する偏見等の解消に向けた啓発	14	性別にかかわらず家事や育児に参加するための講座等を実施します。	子育て中のパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を開催します。	父親が育児に積極的に参加出来るように、親子が共に楽しむ講座を開催しました。	啓発講座開催回数	年1回	1回	1回	A	予定していた取組が実施できました。	親子の交流の場をつくり、性別にかかわらず家事や育児参加に繋がる講座等を実施します。	公民館
		15	両親学級等を開催します。	両親学級を毎月開催します。 働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を6日(18回)実施します。	両親学級を毎月実施しました。 令和7年度は、土曜日開催を6日(18回)開催しました。(参加人数 514人)	男性(パートナー)の参加割合	95%	95%	94%	A	働く女性とそのパートナーが参加しやすいように土曜日開催を行いました。目標の95%には至りませんでした。アンケートをもとに参加者の声を取り入れ、内容を充実させるよう努めます。	両親学級を毎月開催します。 働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、土曜日に年6日(計18回)開催します。 アンケートをもとに参加者の声を取り入れ、内容を充実させるよう努めます。	こども家庭センター
		16	家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います。	男性を対象とした講座を開催し、家事・育児など家庭における男女共同参画意識の啓発を行います。	子育て中の男性とこどもを対象とした「パパスクール2025」を10月25日に実施し、こどもとの遊び方を学び、パパならではの子育てにおける強みや役割を考えました。	啓発講座開催回数	年1回	3回 (連続講座)	1回	A	参加者からは、「こどもも終始楽しそうだったのが親としても大変満足感のあるイベントだった」、「こどもとの遊びを学べる有意義な時間だった」等満足度の高い意見が多くありました。	家庭での家事・育児等の分担について、考えるきっかけとなるような講座を開催します。	企画政策課
						受講者数	年15人	―	15人				
		17	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指し、講座等を開催します。	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境に関する情報提供や意識啓発を図る機会を設けます。	国・県等からの情報について、速やかに市ホームページに掲載するとともに、商工会議所にも情報提供しました。また、流山商工会議所を通じて、男性の育児休業及び女性の健康課題を特集した啓発紙を配付しました。	啓発等実施回数	年1回	―	1回	A	普及・啓発を推進することが来しました。	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国・県等が行う研修会への参加を促します。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援します。	商工振興課
				商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国・県等が行う研修会への参加を促します。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援します。	多様な人材が活躍できる職場づくり補助金のチラシを市内事業者等に配布し、周知・啓発に努めました。	周知用チラシ配架・ポスター掲示	年1回	―	1回				
		18	商工関係団体等に各種ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います。	パンフレットの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。	啓発文書の配架や市ホームページへの掲載等、情報提供に努めました。	―	―	―	―	A	普及・啓発を推進することが来しました。	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供やホームページ掲載等による案内に努めます。	商工振興課
						多様な人材が活躍できる職場づくり補助金交付件数	年1件以上	1件	1件				
	(3)―④ 女性の就職・再就職への支援	19	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します。	就労を希望している女性を対象とした講座を開催します。	働きたいと考えている女性を対象に、10月2日に「もう一度チャレンジ！～働きたいアナタのための再就職・転職講座～」を開催しました。	啓発講座開催回数	年1回	1回	1回	B	アンケートでは、全ての参加者が「目標を達成した」又は「ほぼ達成した」と回答しており、高評価でした。一方で、集客に苦労したことから、対象者に合わせた日時設定や内容の検討が必要です。	就労を希望している女性を対象とした講座を開催します。	企画政策課
				就職・就労個別相談や就職支援セミナーを通して必要な情報の提供及び支援に努めます。	就職・就労個別相談や就職支援セミナーを通して必要な情報の提供及び支援に努めました。	受講者数	年15人	―	11人				
		20	公共職業安定所と協力して就業相談を行います。	ハローワーク松戸と共同運営するジョブサポート流山でHW(ハローワーク)相談員による職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談を実施して求職者への支援に努めます。	ハローワーク松戸と共同運営するジョブサポート流山でHW(ハローワーク)相談員による職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談を実施して求職者への支援に努めました。	就職支援セミナー開催	年11回	12回	11回	A	個別相談やセミナーを通して求職者を支援することができました。	就職・就労個別相談や就職支援セミナーを通して必要な情報の提供及び支援に努めます。	商工振興課
						―	―	―	―	A	ハローワーク松戸と連携し、求職者の支援をすることができました。	ハローワーク松戸と共同運営するジョブサポート流山でHW(ハローワーク)相談員による職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談を実施して求職者への支援に努めます。	商工振興課
		21	多様な人材が活躍できるよう、市内中小企業者が自ら取り組む職場環境づくりを支援します。	多様な人材が活躍できる職場づくり補助金を交付することで、市内中小企業者が多様な人材が活躍できる職場環境の整備を支援します。	シニアや女性でも身体的負担なく重量物が持ち上げられる装置の設置に係る費用を補助することで、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を支援しました。	多様な人材が活躍できる職場づくり補助金交付件数	年1件以上	1件	1件	A	多様な人材が活躍できる職場環境の改善に寄与することができました。	多様な人材が活躍できる職場づくり補助金を交付することで、市内中小企業者が多様な人材が活躍できる職場環境の整備を支援します。	商工振興課

第5次プラン 事業評価シート

基本目標2 自分らしく活躍できる環境づくり													
基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容	担当課
(4)政策・方針決定過程への女性参画の推進	(4)ー① 市の審議会等への女性の参画促進	22	各審議会等における女性委員の割合が50%となるよう努めます。	令和7年度改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、改選後には結果を検証します。	令和7年度の審議会等（附属機関及び要綱、要領等による協議会等）への女性の登用率は35.9%でした。	各課等への通知回数	年1回	1回	1回	C	令和7年度の審議会等の改選を終えた8審議会の内、改選前より女性委員の割合が低下した審議会は4つありました。女性の応募を増やすための取組の検討が必要です。	令和8年度改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、改選後には結果を検証します。また、男女共同参画研究会でも議題として検討します。	企画政策課
		23	審議会等のこどもの一時預かりの利用を促進します。	翌年度の予算策定期間に、審議会等の担当課に、審議会等開催時のこどもの一時預かりに関する予算措置を呼びかけます。また、市民等に対し、審議会等の選考面接や会議開催時に一時預かりが利用できることを周知します。	令和7年度改選予定の審議会等の担当課に対し、公募委員の募集をする際は、一時預かりが利用できる旨を広報や市ホームページに明記するよう求めました。	各課等への通知回数	年1回	1回	1回	A	令和7年度に開催された各審議会等において、一時保育の利用が4件ありました。	翌年度の予算策定期間に、審議会等の担当課に、審議会等開催時のこどもの一時預かりに関する予算措置を呼びかけます。また、市民等に対し、審議会等の選考面接や会議開催時に一時預かりが利用できることを周知します。	企画政策課
	(4)ー② 女性管理職の登用の促進	24	市内事業所等に女性の管理職への登用を働きかけます。	流山市商工会議所を通じて情報提供に努めます。	国・県等からの調査結果報告やセミナーの開催情報等について、速やかに市ホームページに掲載するとともに、商工会議所にも情報提供しました。	—	—	—	—	A	国・県等からのセミナー等の開催情報等について、商工会議所及び担当課にもチラシの配架等を行い情報共有を行いました。	流山市商工会議所を通じて情報提供に努めます。	企画政策課
		25	市女性職員の管理職への登用を推進します。	女性職員のキャリア形成を支援するため、職員を外部研修(自治大学校等)へ派遣し、管理職での活躍を希望する職員を育成します。	自治大学校第1部・第2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名を派遣しました。	外部研修への参加人数	1人	2人	2人	A	研修等を通じ職員の意識向上を図りました。	女性職員のキャリア形成を支援するため、職員を外部研修(自治大学校等)へ派遣し、管理職での活躍を希望する職員を育成します。	人材育成課
		26	市女性職員が管理職になるために必要な仕事を経験するため、性別による区別のない職務分担を行います。	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を経験させるため、性別による区別のない職務分担を行います。	新任課長級職員を対象に、管理職としての意識向上を図るため、令和7年4月22日に新任課長研修を実施し、11名が参加しました。	研修開催回数	年1回	1回	1回	A	研修を通じ管理職職員の意識向上を図りました。	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を経験させるため、性別による区別のない職務分担を行います。また、研修を通じて性別による職務分担意識の解消を図ります。	人材育成課
		27	キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の上昇を図ります。	キャリアデザイン研修を実施することにより、職員のキャリア形成を支援し、管理職への昇格意識の向上を図ります。	勤続年数10年の職員を対象に、職員の意識向上を図るため、令和7年6月18日にキャリアデザイン研修を実施し、32名が参加しました。	研修開催回数	年1回	1回	1回	A	研修を通じ管理職への昇格意識向上を図りました。	キャリアデザイン研修を実施することにより、職員のキャリア形成を支援し、管理職への昇格意識の向上を図ります。	人材育成課
	(4)ー③ 女性の経営参画や社会参画の促進	28	家族経営協定の締結を促進します。	認定農業者の認定や更新の機会などを通して、家族経営協定を周知し、締結を促進します。	新規に1件の家族経営協定を締結しました。	—	—	—	—	A	予定していた取組が実施できました。	認定農業者の認定や更新の機会などを通して、家族経営協定を周知し、締結に結びつくように努めます。	農業振興課
(5)地域活動における男女共同参画の推進	(5)ー① 男女がともに担う地域活動への参画の推進	29	自治会等に対し男女共同参画意識の啓発を行います。	関係部署との連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会へに向けて発信していくように努めます。	関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくことができました。	—	—	—	—	A	予定していた取組が実施できました。	自治会活動の負担軽減や活動改善を促すことで、男女関係なく参画できる自治会活動を実現できるよう啓発に努めます。	コミュニティ課
		30	地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います。	講座や市ホームページ等を通じて、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い意識啓発に努めます。	令和8年3月8日に地域の方に向けて、「防災に多様性の視点を～誰ひとり取り残さない避難所運営～」の講座を開催しました。	—	—	—	—	A	講座には教育現場に従事する方、自治会役員、防災士など多様なバックグラウンドを持つ方が参加しました。アンケートでは、今後の活動に生かしていきたい等具体的な行動につながる感想が聞かれました。	講座や市ホームページ等を通じて、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い意識啓発に努めます。	企画政策課
				関係部署との連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信に努めます。	市民活動センターとの連携を継続し、関係部署から提供されたチラシ等媒体をもとに啓発に努めました。	—	—	—	—	A	予定していた取組が実施できました。	関係部署との連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信に努めます。	コミュニティ課
		31	市民の地域活動への参画を促します。	引き続き、「ながスク」「流山times」を発行する。市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えられるよう努めます。	市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動に参画する市民のニーズに答えることができました。	ながスクの発行	年2回	2回	2回	A	予定していた取組が実施できました。	引き続き、「ながスク」「流山times」を発行する。市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えられるよう努めます。	コミュニティ課
						流山timesの発行	年4回	4回	4回	A	予定していた取組が実施できました。		
	(5)ー② 地域における女性の活躍推進に向けた取組	32	経験やキャリアを生かした創業を目指す女性を支援します。	創業に一歩踏み出せるよう創業マインドの掘り起こしを目的とした女性向け創業スクールを開催し、経営・販路拡大等の知識が身に付く講義を実施します。	出産や育児などの理由でいったん仕事から離れている女性の能力を地域で活かすため、女性の創業を支援する講座を6回開催しました。	女性向け創業スクール参加者数	20人	25人	22人	A	予定していた取組が実施できました。	創業に一歩踏み出せるよう創業マインドの掘り起こしを目的とした女性向け創業スクールを開催し、経営・販路拡大等の知識が身に付く講義を実施します。	商工振興課

第5次プラン 事業評価シート

基本目標3 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり													
基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容	担当課
(6)DVや虐待等あらゆる暴力の根絶	(6)ー① 各種ハラスメント防止に向けた啓発の促進	33	各種ハラスメントは暴力に当たり、人権問題であるという認識を促します。	女性を対象として、自己尊重ワークショップを通じたハラスメントに関する講座を開催します。	令和7年7月5日にハラスメントセミナー「不機嫌という名の暴力 これって私のせい?～自分を大切にする自己尊重ワークショップ～」を開催し、自分自身の心を守る方法やコミュニケーションを学びました。	啓発講座開催回数	年1回	5回 (連続講座)	年1回	A	定員を上回る応募があったことから関心の高さを感じました。内容をモラルハラスメントとしたことで、参加の心理的ハードルを低くした効果があったと考えます。	引き続き女性を対象として、自己尊重ワークショップを通じたハラスメントに関する講座を開催します。	企画政策課
				課長補佐職以上を対象として、職場におけるハラスメントの防止に関する研修を開催します。	課長補佐職以上を対象に、令和7年10月21日にハラスメント防止研修を実施し、25名が参加しました。 また、管理職および係長相当職を対象に、コンプライアンス意識の定着を目的として令和8年1月28日にコンプライアンス研修を実施し、61名が参加しました。 さらに、係長級職員を対象に、適切な指導方法を学ぶとともにハラスメント防止を目的として令和8年1月21日に「職場環境改善研修」を実施し、89名が参加しました。	研修開催回数	年1回	2回	3回				
	(6)ー② DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発	34	DV防止のための意識啓発を行います。	市民相談室に啓発ポスターを掲示し、周知啓発を図ります。	市民相談室に啓発ポスターを掲示し、周知啓発を図りました。	—	—	—	—	A	随時啓発ポスターを掲示し、啓発することができました。	市民相談室に啓発ポスターを掲示し、人権啓発活動として実施している人権週間にあわせて掲示し、周知啓発を図ります。	秘書広報課
				広報ながれやま及びホームページを通してDV防止のための啓発を行います。	4月の若年層の性暴力予防月間、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間及び3月の国際女性デー等に合わせて、広報及び市ホームページ等で啓発を行いました。合わせて、チラシの配架も行いました。	—	—	—	—	A	年間を通して定期的にDVや暴力防止に関する周知啓発を行いました。	広報ながれやま及びホームページを通してDV防止のための啓発を行います。	企画政策課
				広報ながれやま及び市ホームページで周知・啓発を図るほか、11月の「児童虐待防止推進月間」には、市内公共施設等で児童虐待・DV防止のパネル展を開催します。また、各自治会にDV防止の啓発ポスターを配布し、自治会館内や掲示板等への掲示をお願いするなど意識啓発を行います。	11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、南流山地域図書館と市内ショッピングセンターの2か所でパネル・ポスター展を開催しました。また、年度末には各自治会にこども家庭センターの紹介に合わせて児童虐待・DV防止啓発ポスターの掲示を依頼し、意識啓発を行いました。	児童虐待・DV防止パネル展を実施	年1回	1回	2回	A	パネル・ポスター展の実施は、例年実施していた市内公共機関に加えて、各世代が集まりやすい駅前のショッピングセンターにて開催することで、DV防止に関しての市民の意識を高め、啓発に繋がったと考えます。	11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて、市内公共施設等で児童虐待・DV防止のパネル展を開催するほか、広報ながれやま及び市ホームページで周知・啓発を図ります。	こども家庭センター
		35	虐待防止のための意識啓発を行います。	高齢者虐待防止ネットワーク事業において、専門職向けの研修会を実施し、高齢者虐待に関する理解度を高めます。	高齢者虐待防止ネットワーク事業において、市内介護保険事業所職員、市内医療機関職員、各地域支援包括支援センター職員等を対象とした研修会を1回開催しました。研修では、高齢者虐待対応の目的、対応の流れ、養護者の定義、タイプごとの支援方法、関係機関との連携の重要性について講義を行い、参加者の理解促進と対応力の向上を図りました。	研修会のアンケートにおける理解度	80%以上	100%	100%	A	研修の参加者から、より実践的・専門的な内容を求める声や、グループワークを望む意見がありました。今後は、事例を活用した実践的な内容や多職種連携を意識した研修の充実を図ります。	高齢者虐待防止ネットワーク事業において、専門職向けの研修会を実施し、高齢者虐待に関する理解度を高めます。	高齢者支援課
				高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、高齢者の虐待防止に関し介護サービス事業者等との連携を図ります。	高齢者虐待の事例検討や研修に参加し、虐待防止に関する理解を深めた他、介護サービス事業者等との連携体制の構築を図りました。	—	—	—	—	B	高齢者虐待に関する対応等への理解を深めました。事業者との連携体制の構築につなげました。	高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、理解を深めます。また、虐待に関する相談を受けた際には適切に対応します。	介護支援課
				事業所に対し虐待についての研修を行うことで虐待の予防・早期発見を図り、また、市民に対し啓発物品を配布し虐待防止について啓発を図ります。	令和7年12月9日に開催した自立支援協議会権利擁護部会において、事業所に対し虐待防止研修を実施しました。また、障害者支援課窓口で啓発物品を配布し虐待防止について啓発を図りました。	虐待研修	年1回	1回	1回	A	予定していた取組が実施できました。	障害福祉サービス等事業所に対し虐待について研修を行い、虐待の予防・早期発見を図ります。また、市民に対し啓発物品を配布し虐待防止について啓発を図ります。	障害者支援課
				広報ながれやま及び市ホームページで周知・啓発を図るほか、11月の「児童虐待防止推進月間」には、市内公共施設等で児童虐待・DV防止のパネル展を開催します。また、小・中学校の児童生徒を対象に児童虐待防止リーフレットを配布するなど意識啓発を行います。	11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、南流山地域図書館と市内ショッピングセンターの2か所でパネル・ポスター展を開催しました。また、市ホームページや市広報への掲載、市内小中学校の児童生徒へリーフレットの配布と市内医療機関・歯科医療機関へ児童虐待防止啓発ポスターの掲示を依頼し、意識啓発を行いました。	児童虐待・DV防止パネル展を実施	年1回	1回	2回				
						小・中学生に周知・啓発リーフレットを配布	年1回	1回	1回	A	パネル・ポスター展の実施は、例年実施していた市内公共機関でのに加えて、人が集まりやすい駅前のショッピングセンターにて開催することで、児童虐待防止に関しての市民の意識を高め、啓発に繋がったと考えます。次年度は、こども家庭センターが新設されるため、虐待を発見した人や関係機関が速やかに相談・通告できるようにさらに周知に努めていきます。	11月の「児童虐待防止推進月間」に、市内公共施設等で児童虐待・DV防止のパネル展を開催するほか、広報ながれやま及び市ホームページで周知・啓発を図ります。また、小・中学校の児童生徒を対象に児童虐待防止リーフレットを配布するなど意識啓発を行います。	こども家庭センター
				DV相談窓口等の周知を図るとともに、必要に応じて相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行い、他部署と連携して対応します。	窓口等の周知を図り、必要に応じて他部署と連携し対応しました。	—	—	—	—	A	窓口等の周知を図り、必要に応じて他部署と連携し対応しました。	DV相談窓口等の周知を図るとともに、必要に応じて相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行い、他部署と連携して対応します。	秘書広報課
				DV相談窓口等の周知を図るとともに、必要に応じて相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行い、他部署と連携して対応します。	内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載するとともに、市役所内のトイレに相談先のカードを配架しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	—	—	—	—	A	DV相談窓口等の情報を収集し、提供することができました。また、相談者や子どもの安全を守るため、必要に応じて他部署と連携することができました。	DV相談窓口等の周知を図るとともに、必要に応じて他部署と連携して対応します。	企画政策課

第5次プラン 事業評価シート

基本目標3 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり													
基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容	担当課
	(6)ー③ 被害者支援のための連携体制の整備	36	緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します。	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適正に対応します。	DVや虐待等に関連した相談は、令和7年度は8件ありました。内容によっては、関係機関と情報を共有し連携はしましたが、緊急一時保護するような案件はありませんでした。	—	—	—	—	A	相談内容に応じた必要な情報連携や共有は密に行っています。	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適正に対応します。	社会福祉課
				他の諸制度等により直ちに滞在先を確保できない市民等について、属性を問わず、他の諸制度等を適用できるまで、必要な支援を緊急かつ一時的に行います。	必要な場合に緊急一時保護を実施できる用意を整えましたが、利用実績はありませんでした。	—	—	—	—	A	利用実績はありませんでしたが、必要な制度として今後も継続していきます。	庁内外の関係機関と連絡相談、情報共有等を緊密に行い、必要に応じて対応します。	福祉政策課
				日常生活に必要とする保健、医療、福祉サービスが受けられ、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じます。	令和7年度中に緊急一時保護が1件あり、適切な施設への入所対応により、心身の健康保持に努めました。	—	—	—	—	A	年度途中で新たに1施設と協定書を締結し、受け入れ先の拡充に努めました。	日常生活において必要となる保健、医療、福祉サービスが受けられ、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じます。	高齢者支援課
				DV等の被害者支援に必要となりうる児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護等を所管する庁内関係部署と連携し、被害者が求める情報の収集と提供に努めるほか、緊急避難時の手続き等を包括的に支援します。また、避難先の自治体や関係機関とも連携を図り、緊急時に適切に対応しました。	DV等の相談や対応については、庁内関係部署と連携し、速やかに情報の収集と提供を実施し、緊急避難時の手続き等を包括的に支援しました。また、避難先の自治体や関係機関とも連携を図り、緊急時に適切に対応しました。	—	—	—	—	A	緊急時の対応については、庁内関係部署だけでなく、女性サポートセンターや児童相談所等の県の関係部署、避難先の他自治体や関係機関などとも連携を強化し、包括的に支援しました。	DV等の被害者支援に必要となりうる児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護等を所管する庁内関係部署と連携し、被害者が求める情報の収集と提供に努めるほか、緊急避難時の手続き等を包括的に支援します。また、必要に応じて避難先の都道府県や市町村等と緊密な連携を図ります。	こども家庭センター
		37	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します。	支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	—	—	—	—	A	増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関と十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めました。	支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	市民課
				女性サポートセンターや母子生活支援施設、民間支援団体や関係機関等と連携し、緊急避難時の施設入所等の手続きを支援します。	DV被害者の緊急避難時の対応については、県や関係機関、民間支援団体などと速やかに連携して、入所や避難の手続きを実施しました。	—	—	—	—	A	関係機関と連携して、速やかに緊急避難時の手続等を支援しました。今後は令和8年4月改正の千葉県女性支援・DV被害者支援業務マニュアルを参考にし、適切に支援を実施していきます。	女性サポートセンターや母子生活支援施設、民間支援団体や関係機関等と連携し、緊急避難時の施設入所等の手続きを支援します。	こども家庭センター
	(6)ー④ 相談体制の充実	38	暴力等について、相談体制の充実を図ります。	毎月第1水曜日、第1、2、3、4金曜日に男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を実施し、必要に応じて他部署と連携してDV等の相談にも対応します。毎月の広報やホームページへの掲載、周知カード等の配架で市民に相談窓口の周知を図ります。	毎月第1水曜日、第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。市ホームページや広報、周知カード等で市民に相談先の周知を図るとともに、内閣府等のDVや性暴力の相談専用ダイヤルの周知を行いました。	広報ながれやま等に相談案内を掲載した回数	月1回	月1回	月1回	A	女性の悩みに寄り添った相談を行いました。また、相談内容や相談者の希望に応じて、適切な窓口を案内しました。	男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を実施し、必要に応じて他部署と連携してDV等の相談にも対応します。毎月の広報やホームページへの掲載、周知カード等の配架で市民に相談窓口の周知を図ります。	企画政策課
				高齢者虐待防止ネットワーク事業において、担当者会の開催のほか、専門職向けの研修会を実施し、高齢者虐待に関する理解度を高め通報件数の向上に努めます。	高齢者虐待防止ネットワーク事業において、担当者会を3回と合同会を1回開催し、関係機関との情報共有や連携強化を図りました。また、専門職向けの研修会を1回実施し、高齢者虐待に関する理解促進と相談・通報意識の向上に努めました。	—	—	—	—	A	研修の実施により理解度の向上が図られ、相談・通報体制の充実に一定の成果が見られました。一方で、各職種の役割や通報の必要性について理解度に差が見られるため、今後研修の目的や各専門職に期待される行動をより明確に示す必要があります。	高齢者虐待防止ネットワーク事業において、担当者会・全体会の開催のほか、専門職向けの研修会を実施し、高齢者虐待に関する理解度を高め、相談窓口の周知及び早期通報を呼びかけます。	高齢者支援課
				要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について検討するとともに、支援体制の構築に努めます。また、健診や訪問事業等の保健センターが関わる事業で相談を受けた場合、子ども家庭課等の必要部署と連携を取り、適切な支援方法を検討していきます。	毎月開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、多職種での情報共有と対応策について検討を行いました。会議後は支援ケースの状況を担当保健師と共有し、支援の方向性の統一を図りました。	要保護児童対策地域協議会に参加した回数	月1回	月1回	月1回	A	庁内外の関係機関との連携や支援体制を構築しました。健診や訪問等の母子保健事業で相談を受けた場合には、各関係機関と個別支援会議を行い連携の強化に努めました。	母子保健と児童福祉・DV対応の連携を強化し、支援体制の構築に努めます。また、健診や訪問等の母子保健事業で相談を受けた場合には関係部署と連携を取って適切な支援方法を検討するとともに、職員の資質向上のために千葉県主催の研修に参加するなど、相談体制の充実を図ります。	こども家庭センター
				千葉県が実施する職員研修に参加するなど専門的知識の習得、資質の向上に努めます。また、令和7年4月から新たに女性相談支援員を配置することで相談体制の充実を図ります。	千葉県主催の職員研修に参加し、専門的知識の習得、資質向上に努めました。また、令和7年度は6名の女性相談支援員を配置し、関係機関とも連携しながら、相談体制の充実を図りました。	職員等を対象とした研修会・講習会等への参加人数	年18人	18人	40人	A	令和7年度から女性相談員を配置し、千葉県主催の職員研修や民間団体の研修などに積極的に参加しました。引き続き、専門職等職員や女性相談支援員の専門的知識の習得や資質向上に努めていきます。		
	(7)ー① 様々な困難を抱えている方への相談窓口の周知	39	相談窓口の周知を図ります。	毎月1日号に発行している広報ながれやまにおいて、毎週火曜日・木曜日に実施している弁護士による無料法律相談や毎月第4月曜日に実施している人権相談を実施します。また、弁護士会等から不定期に情報提供のある無料法律相談についても、広報ながれやまにおいて掲載し周知を図ります。	広報ながれやま1日号へ掲載を行いました。また、不定期に弁護士会等から情報提供のあった相談の開催についても広報ながれやまにおいて掲載し、周知を図りました。	広報ながれやま等に相談案内を掲載した回数	月1回	月1回	月1回	A	予定どおり広報ながれやまに掲載し、周知を行いました。	毎月1日号に発行している広報ながれやまにおいて、毎週火曜日・木曜日に実施している弁護士による無料法律相談や毎月第4月曜日に実施している人権相談を実施します。また、弁護士会等から不定期に情報提供のある無料法律相談についても、広報ながれやまにおいて掲載し周知を図ります。	秘書広報課
				毎月第1水曜日、第1、2、3、4金曜日に実施している男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を毎月の広報やホームページへの掲載、周知カード等の配架により周知します。	毎月第1水曜日、第1、2、3、4金曜日に実施している女性の生き方相談を市ホームページや広報、周知カード等で市民に周知を図るとともに、国・県の相談窓口の周知を行いました。	広報ながれやま等に相談案内を掲載した回数	月1回	月1回	月1回	A	市及び国・県の相談窓口について、相談先が記載されたカードの配架や、広報、市ホームページへの掲載等で情報提供を行いました。	男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を毎月の広報やホームページへ掲載し、周知カード等の配架により周知します。	企画政策課
				よりそいサポートセンターの取組みについて、窓口等でパンフレットを配布し、どこに相談すれば良いか分からない福祉の困りごとの相談窓口として周知を図ります。	よりそいサポートセンターで市民からの電話やメール、面談などによる相談、各種居場所カフェを通じた相談を受け付けました。またSNS等を活用し、周知も行いました。	よりそいサポートセンターへの相談件数	年80件	58件	242件	A	相談が来るのを待つだけでなく、夜間開催を含む居場所カフェを実施しました。	よりそいサポートセンターの取組みについて、新調したリーフレットを関係機関等に設置し、広く市民に配布して周知を図ります。	福祉政策課
				『こんにちは高齢者なんでも相談室です』のパンフレットを作成及び窓口等で配布し、高齢者に関する相談窓口としての高齢者なんでも相談室の周知を図ります。	『こんにちは高齢者なんでも相談室です』のパンフレットを作成及び窓口等で配布し、高齢者に関する相談窓口としての高齢者なんでも相談室の周知を図りました。	—	—	—	—	A	高齢者等実態調査アンケート報告書によると、高齢者なんでも相談室に係る認知度について「知っている」と答えた人数割合は前回アンケートに引き続き6割を超えています。今後もさらなる周知を図ります。	『こんにちは高齢者なんでも相談室です』のパンフレットを作成及び窓口等で配布し、高齢者に関する相談窓口としての高齢者なんでも相談室の周知を図ります。	高齢者支援課

基本目標3 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり													
基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容	担当課
(7)困難な問題を抱える女性への支援				広報ながれやま、ホームページ、保健だより、新生児訪問等、各種事業により、保健センターが相談窓口であることの周知を図ります。	広報ながれやま、ホームページ、保健だより、各種事業により、保健センターが相談窓口であることの周知を行いました。	—	—	—	—	A	広報ながれやま、ホームページ、保健だより、各種事業の場で、保健センターが相談窓口であることの周知を行い、来所・電話・訪問での相談を受けました。	広報ながれやま、ホームページ、保健だより、各種事業により、健康増進課が相談窓口であることの周知を図ります。	健康増進課
				ホームページや、市内医療機関、各事業にて相談窓口の周知を行いました。	—	—	—	—	A	母子保健に関する相談については広報ながれやま、ホームページ、保健だより、母子保健の各種事業で周知を図ることができました。	DVを含む様々な困難を抱えている女性の相談窓口について、広報ながれやまや市ホームページで周知・啓発を図るほか、相談カード・ステッカー等を関係施設等に配布・設置するなどして周知を図ります。	こども家庭センター	
				DVを含む様々な困難を抱えている女性の相談窓口について、広報ながれやまや市ホームページで周知・啓発を図るほか、相談カードや相談ステッカー等を関係施設等に配布・設置するなど相談窓口の周知を図ります。	困難な課題を抱える女性の相談窓口について、市ホームページへの掲載、市で相談カードを作成し、関係機関の窓口や市内の協力を得られた薬局・ドラッグストアに配布・設置し、相談窓口の周知を図りました。また、義務教育の終了する市内の中学3年生に向けて、相談カードを配布しました。	広報ながれやま等に相談案内を掲載した回数	月1回	—	月1回	A	困難な課題を抱える女性の相談窓口について、周知を図りましたが、より多くの市民に周知できるように、市で作成した相談カードをショッピングセンター等の人が多く集まる場所に配布・設置できるよう調整を進めていきます。	また、母子保健に関する相談については、広報ながれやま、ホームページ、母子保健の各種事業により、相談窓口の周知を図ります。	こども家庭センター
	(7)ー② 支援体制の充実	40	相談員の適正な配置・資質の向上に努めます。	令和7年4月から新たに女性相談支援員を配置するほか、千葉県が実施するDVを含む困難女性の相談に対応した職員研修などに参加するなど専門的知識の習得、適正な配置・資質の向上に努めます。	令和7年度は、女性相談支援員を6名配置し、資質向上のために、千葉県主催のDVを含む困難な課題を抱える女性の相談に対応した職員研修に参加するなど、専門知識の習得に努めました。	職員等を対象とした研修会・講習会等への参加人数	12人	12人	29人	A	女性相談支援員の適正な配置と相談対応の職員の資質向上のため、千葉県主催の研修に参加し、専門的知識の習得に努めます。	千葉県が実施するDVを含む困難女性の相談に対応した職員研修などに参加するなど、女性相談支援員を中心に、専門的知識の習得、適正な配置・資質の向上に努めます。	こども家庭センター
		41	関係機関と連携し状況に応じた最適な支援を行います。	困難な問題を抱える女性に対して女性のための生き方相談を通して関係機関と連携し状況に応じた最適な支援及び案内を行います。	毎月第1水曜日、第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、相談者の希望に応じて関係部署同士で相互に案内し情報共有を行いました。	—	—	—	—	A	女性の悩みに寄り添った相談を行う中で、相談内容や相談者の希望に応じて、適切な窓口を案内し、必要に応じて情報共有を行いました。	女性のための生き方相談を通して関係機関と連携し、状況に応じた最適な支援及び案内を行います。	企画政策課
				様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	令和7年度の相談実件数は522件あり、そのうち申請した件数は267件でした。相談の内容も多種多様であり、本人以外にも親族等からの相談も多くありました。その中で他法他施策を活用し関係機関と連携し対応したものや、相談者に寄り添う形で不安が解消されたケースもありました。	—	—	—	—	A	専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応し最適な支援の手助けを行いました。	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	社会福祉課
				複雑化・複合化した、又は制度の狭間の福祉の困りごとを抱え、既存の相談支援機関等による支援が困難な市民について、地域の相談支援機関等と連携し、適切な支援を行います。	複雑化・複合化した又は制度の狭間の福祉の困りごとを抱えた市民について、関係機関と連携しながら適切な支援を行いました。	重層的支援体制整備事業により取扱った相談件数	年120件	101件	294件	A	事業開始2年目を迎え、市民や支援関係者の間でも事業が浸透し、支援件数も伸びてきました。	庁内外の相談支援機関からの相談を受け、適切な支援が円滑に行えるように連携等を進めます。	福祉政策課
				地域ケア推進会議を通じて、ネットワークの構築を図り、関係機関と連携し状況に応じた支援を行います。	地域ケア推進会議を通じて、ネットワークの構築を図り、関係機関と連携し状況に応じた支援に努めました。	地域ケア推進会議開催回数	年1回	1回	1回	A	介護予防や高齢者の移動手段の問題について、各関係者で意見交換を行いました。今後も引き続き、関係機関と連携し、課題解決に向け検討を重ねていく必要があります。	圏域別地域ケア推進会議を集約して話し合い、住み慣れた地域で本人らしい暮らしが継続できる地域づくりを推進するための政策形成を目指します。	高齢者支援課
				障害を理由に困難な問題を抱える女性に対して、障害者支援課、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所など関係機関と連携し、適切な支援及び案内を行います。	障害を理由に困難な問題を抱える女性に対して、関係機関と連携し、適切な支援及び案内を行いました。	—	—	—	—	A	予定していた取組が実施できました。	障害者支援課	
				各種相談事業や地区担当保健師が行う個別支援により、相談者に寄り添い、状況に応じた支援を行います。	各種相談事業や地区担当保健師が行う個別支援により、相談者に寄り添い、状況に応じた支援を行いました。	—	—	—	—	A	電話や来所、訪問にて、相談者の状況に応じ、個別に寄り添った支援を行いました。	各種相談事業や地区担当保健師が行う個別支援により、相談者に寄り添い、状況に応じた支援を行います。	健康増進課
				妊娠期から子育て期において、訪問や面談による個別支援ややすく相談等の各種相談事業にて保健師、栄養士、歯科衛生士による支援を行いました。	—	—	—	—	—	A	個別支援や相談事業を通じて対象者のニーズに添ったきめ細やかな支援を行うことができました。	各種相談事業や地区担当保健師が行う個別支援により、相談者に寄り添い、状況に応じた支援を行います。	こども家庭センター
				様々な困難を抱える女性は、多岐にわたる分野の支援を必要としている場合が多いことから、庁内の関係部署や民間支援団体とも連携し、相談者の状況に応じた最適な支援を行います。	DVを含む様々な困難な課題を抱える女性の相談の対応には、庁内の関係部署や民間団体、県などの関係機関と連携し、相談者の状況やニーズに応じた支援を実施しました。	様々な困難を抱える女性の相談件数	年12件以上	12件	151件	A	相談者の状況を的確に把握し、ニーズに応じて関係機関や民間団体等との連携を強化して、課題の解決に努めました。	様々な困難を抱える女性は、多岐にわたる分野の支援を必要としている場合が多いことから、庁内の関係部署や民間支援団体とも連携し、相談者の状況に応じた最適な支援を行います。	こども家庭センター
				市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報で周知し、相談に応じます。また、相談内容について、関係課と連携していきます。	市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。	—	—	—	—	A	市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。また、相談内容に応じて関係課と連携を行いました。引き続き、広報で周知し相談に応じます。	市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報で周知し、相談に応じます。また、相談内容について、関係課と連携していきます。	建築住宅課
			42	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます。	介護予防のための筋力アップ教室等で、介護支援サポーター養成講座の周知をします。	介護予防のための筋力アップ教室等で、介護支援サポーター養成講座の周知を図りました。	介護支援サポーター新規登録者数	毎年度50人増加	56人	40人	B	昨年度に引き続き、周知を図りましたが、新規登録者数はやや減少しているため、再度、周知方法の検討の必要があります。	介護予防のための筋力アップ教室等で、介護支援サポーター養成講座の周知をします。

第5次プラン 事業評価シート

基本目標3 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり													
基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容	担当課
(8)健やかに暮らせるしくみづくり	(8)ー① 生涯を通じた健康づくりへの支援	43	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します。	市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信を努めます。	市民活動推進センターを通じ、高齢者等、地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信を行ったほか、市民活動団体と自治会等との交流会を実施するなど、地域交流の推進に努めました。	—	—	—	—	A	予定していた取組が実施できました。	市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信に努めます。	コミュニティ課
				年度内に2か所の新規開設に向け、高齢者ふれあいの家の活動内容の周知に努めます。	令和7年度は新規3カ所の高齢者ふれあいの家が開設され、市内36カ所まで延べ5,881回の開催があり、延べ74,580人の利用がありました。	ふれあいの家開設数	毎年度2カ所増加	33カ所	36カ所	A	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めたことにより、新規開設や利用者が増加しました。また、市が場所の提供や開催までの段取り等を行い、ふれあいの家の団体が主催となって健康麻雀大会を開催し、ふれあいの家同士の交流を行い、関係を深める取組を行いました。	年度内に2か所の新規開設に向け、ボスターの作成及びホームページ等で高齢者ふれあいの家の活動内容の周知に努めます。	高齢者支援課
		44	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います。	検診受診年齢到達者への受診券自動送付や、子宮がん検診、乳がん検診を同日に受けられるセット検診を実施する等、検診の受診しやすい体制づくりに努めます。	広報や様々な機会を活用し、がん検診の重要性について啓発を行いました。また、節目年齢(20、30、40、50歳)を迎える住民に受診券を個別送付し、受診勧奨を行いました。しかし、がん検診全体の受診率は依然として低い状況です。がん検診の利便性向上のため、集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)を同日に受けられる日を設ける等、受診しやすい体制づくりに努めました。	受診勧奨回数	年20回	11回	18回	B	目標値の達成には至りませんでした。が、昨年度より多く勧奨を行いました。イベントや3歳児検診の場を利用し、受診勧奨を行うと共に広報やLINEによる周知も引き続き行っています。	検診受診年齢到達者への受診券自動送付を継続する他、同日に複数のがん検診を受けられるセット検診では、胃がん検診と肺がん検診を新規に実施し、乳がん検診と子宮がん検診については回数を増やします。また、子連れの方のために保育士を配置する等、検診の受診しやすい体制づくりに努めます。	健康増進課
		45	健康相談を実施します。	健康イベントや各種事業、来所、電話等での個別相談を実施していきます。	おおたかの森SCでの健康イベントをはじめ、各種事業、来所、電話等での個別相談を実施しました。	健康イベント参加人数	400人	332人	384名	B	目標達成には至りませんでした。が、健康イベントは周知や実施内容の工夫により、令和6年度と比較し参加者数が増加しました。特定保健指導利用率については2年連続で増加しています。	健康イベントや各種事業、来所、電話等での個別相談を実施していきます。	健康増進課
						特定保健指導利用率	27%	24.1%	R8.11月頃確定予定				
	(8)ー② 性差やライフステージに応じた健康についての情報提供	46	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。	国の指針に則りがん検診や特定健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	国の指針に則りがん検診や特定健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めました。	がん検診精密検査受診率	85%	84.51%	83.13%	B	がん検診精密検査受診率については、昨年度より低い数値となっており、結果の把握方法や受診勧奨の時期について検討する必要があります。特定健康診査については、目標には届かなかったものの、受診率は千葉県内4位と高い水準を維持しています。	国の指針に則りがん検診や特定健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	健康増進課
		47	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います。	母子保健事業の場を活用しての受診勧奨、啓発や骨粗しょう症検診時の健康教育・相談により、知識の普及や予防啓発に努めます。	母子保健事業の場を活用しての受診勧奨、啓発や骨粗しょう症検診時の健康教育・相談により、知識の普及や予防啓発に努めました。	受診勧奨回数	年20回	15回	18回	B	目標値には到りませんでしたがイベント等で受診勧奨や啓発を行うことができました。引き続き女性の健康に関する正しい知識の普及や予防啓発を図ります。	イベントやがん検診、母子保健事業の場を活用しての受診勧奨、啓発や骨粗しょう症検診時の健康教育・相談により知識の普及や予防啓発に努めます。	健康増進課
												母子手帳交付時面談や産婦訪問等で女性の健康に関する正しい知識の普及や予防啓発に努めます。	こども家庭センター
		48	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します。	性教育の場でHIV/エイズや性感染症に関して、正しい知識の普及や啓発に取り組みます。	高校生に向けた健康教育(性教育)の場で、性感染症やHIV/エイズに関して、対象者へ正しい知識を伝えました。	性感染症に関する健康教育の実施	年1回	1回	1回	A	性教育の場で、HIV/エイズや性感染症に関しても触れ、正しい知識の提供することができました。	随時パンフレットの配布を行い、また、高校生への健康教育の際に、HIV/エイズや性感染症に関しても触れ、正しい知識の普及や啓発に取り組みます。	こども家庭センター
(9)子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり	(9)ー① 子育てサポート環境の充実	49	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します。	地域子育て支援拠点におけるパパを対象としたイベント等の開催について、促進していきます。	地域子育て支援拠点においては、毎月1回「パパひろば」や「プレパパの日」を設定し、パパの子育て参加を促進しました。	パパ向けイベント回数	年8回	8回	12回	A	目標値を達成することができました。	地域子育て支援拠点におけるパパを対象としたイベント等の開催について、促進していきます。	こども未来課
		50	ファミリー・サポート・センター事業を推進します。	定期的に説明会を開催し、会員の増加に努めます。	活動説明会を8回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	説明会の回数	年8回	8回	8回	A	目標値を達成することができました。	定期的に説明会を開催し、会員の増加に努めます。	こども未来課
		51	病児保育、延長保育等の保育サービスを利用できるように体制を整備します。	広報ながれやまや流山市子育てちゃんねる等を活用して病児保育の周知を図ります。	広報ながれやま(病児保育事前登録に関する周知):令和8年1月21日号掲載子育てちゃんねる(病児保育室見学会に関する周知):令和8年1月26日、2月16日	病児保育の周知回数	年1回	1回	3回	B	広報ながれやま及び子育てちゃんねるで、病児保育の周知を行いました。インフルエンザの流行する時期に合わせ周知を行いました。が、年度前半にも周知を行うなど、より多くの方へ病児保育を認知してもらえるよう取り組んでまいります。	保育所入所決定者の承諾通知書に病児保育施設の利用登録の案内を同封し、周知活動を行います。	保育課
		52	保育所待機児童の解消に努めます。	北部地域に保育施設を整備します。	北部地域において、令和8年度中の開所に向けて保育施設を整備中です。	待機児童数	0人	0人	0人	B	昨年度に続き、待機児童0を達成することができました。一方で、様々な要因により整備中の保育施設の開所日が当初の予定より遅れていることから、当該評価としました。今後は、施設整備における進捗管理の徹底や関係機関との連携強化に努め、計画どおりに開所できるよう取り組んでまいります。	利用定員増及び新規施設整備の必要性を判断するため、地域ごとに保育需要の把握に努めます。	保育課

基本目標3 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり													
基本的施策	施策の方向	事業番号	事業内容	令和7年度取組内容(予定)	令和7年度取組内容(実績)	活動指標	目標値	実績値(R6)	実績値(R7)	評価	評価理由・改善点	令和8年度取組内容	担当課
	(9)ー② 母子保健の充実	53	母子保健に関する健康相談及び健康教育の充実を図ります。	離乳食（前期）教室を開催します。保健センターは月2回、東部地区では偶数月に開催します。南流山センターは、令和6年度は年9回開催でしたが、参加人数が増加していることから月1回（年12回）開催します。また、男性（父親）の参加を促すためにホームページ上での案内を工夫して掲載します。	離乳食教室のホームページに父親が写った写真と「ママ、パパで試食中！」というコメントを掲載し、男性も参加しやすいよう工夫を行いました。	男性（父親）参加率	30%	26.4%(見込)	36%	A	ホームページに父親が参加している写真やコメントを掲載し、男性(父親)の参加率向上に努めました。	離乳食(前期)教室を開催します。保健センターは月2回、南流山センターは月1回、東部公民館では偶数月に開催します。また、引き続き男性(父親)の参加を促すためにホームページ上で案内を工夫して掲載します。	こども家庭センター
	(9)ー③ 各種相談体制の充実と周知	54	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制の充実と周知を行います。	研修会に積極的に参加し、相談員の専門性の向上を図ります。	県主催の職員研修や民間団体等の研修に積極的に参加したり、千葉県からアドバイザーや講師を招いてのスーパービジョンを実施して、相談員の専門性の向上を図りました。	県の研修会参加回数	年4回	4回	30回	A	積極的に研修に参加し、相談員の専門性の向上に努めました。	相談員の専門性の向上を目指して研修会に積極的に参加し、相談体制の充実を図ります。	こども家庭センター
(10)男女共同参画と多様性に配慮した防災対策の推進	(10)ー① 防災対策における女性の参画の促進	55	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します。	防災講座への女性の参加を呼びかけ、防災活動(訓練等)への女性の参加を促進します。	自主防災組織や自治会等での防災講座の際に、多様性や女性への配慮等の内容も取り入れ、防災活動への参加を促しました。	防災講座講演回数	年30回	20回	33回	A	防災講座や地域での防災活動については、自主防災組織や自治会等の要望や協力により行っているため、日程の都合など年によっては、回数に差があるが、引き続き周知に努めていく。	防災講座等への女性の参加を呼びかけ、防災活動(訓練等)への女性の参加を促進します。	防災危機管理課
		56	住宅防火診断への女性消防部の参加を促進します。	住宅防火診断への女性消防部の参加を促進します。また、住宅防火診断についての情報提供を広報ながれやま等にて周知します。	女性消防部と単身高齢者世帯防火診断を5件実施しました。	防火診断出動回数	年20回	5回	5回	C	対象者が70歳以上の単身高齢者に限定されていたことにより、実施件数が停滞していたと考えられます。令和8年度は対象者を65歳以上、また単身高齢者から高齢者世帯とし、実施件数を増やしていきます。	住宅防火診断への女性消防部の参加を促進します。また、住宅防火診断についての情報提供を広報ながれやま等にて周知します。	予防課
		57	女性消防団員の入団を促進します。	先生を対象として市内の幼稚園や保育園に足を運び、消防団の説明会を行い入団促進を図ります。	市内保育所長会議にて消防団業務の説明会を行い、入団促進を図りました。また、市内保育所に入団ポスターを掲示しました。	入団促進啓発活動	年5回	5回	1回	C	説明機会を確保するため関係者と調整を行ったものの、予定回数を確保することはできませんでした。令和8年度は、広報ながれやまや消防本部公式SNSを活用して、入団促進を図ります。	女性消防部の魅力を感じさせるような広報誌(広報ながれやまや消防団広報誌「展望」など)への掲載や消防本部公式SNSに入団促進のための動画などをアップします。	消防総務課
	(10)ー② 多様性に配慮した取組の推進	58	防災講話や避難訓練等の防災活動時に女性及び多様性に配慮した取組を推進します。	防災講座において、多様性への配慮に関する呼びかけを行ってまいります。	防災講座において、避難時の多様性への配慮に関する呼びかけを行いました。	防災講座講演回数	年30回	20回	33回	A	防災講座や地域での防災活動については、自主防災組織や自治会等の要望や協力により行っているため、日程の都合など年によっては、回数に差があるが、引き続き周知に努めていきます。	防災講座等において、女性や多様性への配慮に関する呼びかけを行ってまいります。	防災危機管理課